# 監査論

# —— 【科目別講評】 ———

前回試験と同一の形式・問題数となっており、前回同様に、比較的一つ一つの記述の正誤を明確 に判断できるようなものを中心として構成されている。ただし、一部ではあるが、前回よりも知識 の細かさ又は惑わせる表現という意味で受験生にとって難問となったであろうものも見られた。

とはいえ、基本的な知識で正答まで辿り着くことができるような問題も多いことからすれば、合格のためには70%~75%程度の得点が必要となるかと思われる。

	【配点】	【難易度】	【出題内容】
問題 1	6 点	A	財務諸表監査
問題 2	6 点	A	経営者の責任に関する前提
問題 3	6 点	В	監査人の交代に伴う守秘義務
問題 4	8点	В	公認会計士法に基づく監査証明業務
問題 5	6 点	В	金融商品取引法に基づく監査制度
問題 6	6 点	A	監査基準「第二 一般基準」
問題 7	6 点	В	四半期レビュー報告書
問題 8	6 点	В	監査の品質管理
問題 9	7 点	A	リスク対応手続
問題10	6 点	С	監査手続
問題11	6 点	A	虚偽表示の評価
問題12	6 点	A	監査報告
問題13	7 点	A	監査報告
問題14	6 点	В	継続企業の前提
問題15	6 点	В	内部統制監査
問題16	6 点	A	内部統制監査

 問題 1
 正解
 6
 難易度
 A

## 【出題内容】

財務諸表監査

## 【解 説】

- ア. **誤っている記述である**。財務諸表の表示が適正である旨の監査人の意見は,財務諸表がすべての重要な点において適正に表示していることを意味するものである(目的基準,監査基準委員会報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」10項参照)。
- イ. **誤っている記述である**。アサーションを裏付ける情報がないことそれ自体が監査証拠となる場合がある(同報告書A27項参照)。
- ウ. 正しい記述である。同報告書6項参照
- エ. 正しい記述である。同報告書5項参照

以上より、正しい記述はウ、工であり、正解は6となる。

 問題 2
 正解
 3
 難易度
 A

## 【出題内容】

経営者の責任に関する前提

- 【解 説】 監査基準委員会報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」12項(2)参照
  - ア. 正しい記述である。
  - イ. **誤っている記述である**。経営者は、経営上の重要な機密事項を含め、監査に必要な全ての情報を監査人に提供する責任を負う。
  - ウ. **誤っている記述である**。経営者は、取引先企業に対する質問や面談の機会を制限なく提供する責任は負わない。
  - エ. 正しい記述である。

 問題 3
 正解
 3
 難易度
 B

#### 【出題内容】

監査人の交代に伴う守秘義務

## 【解 説】

- ア. 正しい記述である。監査基準委員会報告書900「監査人の交代」18項参照
- イ. **誤っている記述である**。「守秘義務に関する確認書」は、被監査会社及び監査人予定者の2 者が守秘義務について確認するための書面である(同報告書20項、付録2参照)。
- ウ. **誤っている記述である**。監査人予定者の守秘義務は、監査契約の締結に至らなかった場合に おいても継続する(同報告書20項、付録2参照)。
- エ. 正しい記述である。同報告書19項参照

以上より,正しい記述はア,工であり,正解は3となる。

 問題 4
 正解
 5
 難易度
 B

## 【出題内容】

公認会計士法に基づく監査証明業務

#### 【解 説】

- ア. **誤っている記述である**。Bさんの説明について、監査法人の社員は、被監査会社の親会社の 連結子会社の役員になることもできない(同法34条の14の2,同法施行規則13条1項2号参 照)。
- イ.正しい記述である。
- ウ. **誤っている記述である**。A さんの説明について、無限責任監査法人は、特定の証明について、 1名以上の指定社員を指定「することができる」に過ぎない(同法34条の10の4参照)。
- エ. 正しい記述である。

 問題 5
 正解
 6
 難易度
 B

## 【出題内容】

金融商品取引法に基づく監査制度

## 【解 説】

- ア. 誤っている記述である。臨時報告書は、状況を問わず、監査対象となることはない。
- イ. **誤っている記述である**。監査概要書は、財務局長等に提出されるものであり、「内閣総理大 臣宛てに提出しなければならない」わけではない(監査証明府令5条1項参照)。
- ウ. 正しい記述である。同法 193 条の 2 第 1 項但書参照
- エ. **正しい記述である**。同令1条1項15号参照

以上より,正しい記述はウ,工であり,正解は6となる。

 問題 6
 正解
 1
 難易度
 A

## 【出題内容】

監査基準「第二 一般基準」

# 【解 説】

- ア. **正しい記述である。**Aに入る語句は「公正不偏の態度」である。
- イ. **正しい記述である**。Bに入る語句は「正当な注意」である。
- ウ. **誤っている記述である**。Cに入る語句は「懐疑心」である。監査人が、記録や証憑書類の真正性に疑いを抱く理由がない場合には、記録や証憑書類の真正性を立証する証拠の入手は不要である(監査基準委員会報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」A20項参照)。
- エ. **誤っている記述である。**Dに入る語句は「違法行為」である。違法行為自体を発見することは監査人の責任ではない(同報告書 250 「財務諸表監査における法令の検討」 4 項参照)。

 問題 7
 正解
 5
 難易度
 B

## 【出題内容】

四半期レビュー報告書

## 【解 説】

- ア. **誤っている記述である**。結論に関する除外事項を付した限定付結論を表明する場合に四半期 財務諸表に与える影響を記載しなければならないのは、可能な場合に限られる(四半期レビュー基準・第三 報告基準6参照)。
- イ. 正しい記述である。同基準8参照
- ウ. **誤っている記述である。**将来の帰結が予測し得ない重要な偶発事象が存在する場合,四半期 レビューにおいて結論不表明となることもある(同基準11参照)。
- エ. **正しい記述である**。同基準12(1)参照

以上より,正しい記述はイ,工であり,正解は5となる。

 問題 8
 正解
 4
 難易度
 B

#### 【出題内容】

監査の品質管理

#### 【解 説】

- ア. **誤っている記述である**。監査ファイルの最終的な整理を実施した後に監査調書の追加が必要となった場合には、その具体的理由等の文書化及びそれらの査閲が義務づけられており、監査チームが自らの判断で任意に入手した資料を追加することはできない(監査基準委員会報告書230「監査調書」15項参照)。
- イ. 正しい記述である。同報告書 220 「監査業務の品質管理」 A 22項参照
- ウ. **正しい記述である**。品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」11項 (9), A31項参照
- エ. **誤っている記述である**。四半期レビューに関する調書は、年度監査の監査ファイルとは別のファイルにして整理するものとされる(同報告書A50項)。

以上より,正しい記述はイ,ウであり,正解は4となる。

 問題 9
 正解
 6
 難易度
 A

## 【出題内容】

リスク対応手続

# 【解 説】

- ア. **誤っている記述である**。実証手続を実施した結果、虚偽表示が発見されなかったことは、内部統制の運用状況の有効性に関する監査証拠が得られたこととならない(監査基準委員会報告書330「評価したリスクに対応する監査人の手続」15項参照)。
- イ. 誤っている記述である。特別な検討を必要とするリスクに対する内部統制に依拠する場合には、当年度の監査において、当該内部統制に関する運用評価手続を実施しなければならない (同報告書14項参照)。
- ウ. **正しい記述である**。同報告書 7 項(1)参照
- エ. 正しい記述である。同報告書20項参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は6となる。

 問題10
 正解
 3
 難易度
 C

## 【出題内容】

監査手続

## 【解 説】

- ア. 正しい記述である。監査基準委員会報告書 501 「特定項目の監査証拠」 3項(1)①参照
- イ. 誤っている記述である。期首残高に関する監査証拠を入手するための監査手続としては、
  - ① 前年度の財務諸表が監査されている場合、期首残高に関する監査証拠を入手するため、前 任監査人の監査調書を閲覧すること
  - ② 当年度に実施した監査手続によって期首残高に関する監査証拠を入手できるかどうかについて評価すること
  - ③ 期首残高に関する監査証拠を入手するために特定の監査手続を実施すること のうち、一つ又は複数の手続を実施するものとされ、これらの手続を全て実施することは要求 されていない(同報告書 510 「初年度監査の期首残高」 5 項(3)参照)。
- ウ. **誤っている記述である**。この場合における実査及び第三者に対する確認は、そのいずれか又は両方の手続を実施するものとされ、常に両方の手続を実施することは要求されていない(同報告書 501 第 7 項参照)。
- エ. 正しい記述である。同報告書A9項参照

 問題11
 正解
 5
 難易度
 A

#### 【出題内容】

虚偽表示の評価

## 【解 説】

- ア. **誤っている記述である**。監査人は、監査の過程で集計した虚偽表示の合計が重要性の基準値の範囲内であっても、これに近づいている場合には、当初策定した監査計画の修正を検討しなければならない(監査基準委員会報告書 450 「監査の過程で識別した虚偽表示の評価」 5 項参照)。
- イ. 正しい記述である。同報告書11項参照
- ウ. **誤っている記述である**。個々の虚偽表示が重要であると判断した場合,当該虚偽表示を他の 虚偽表示と通常相殺できない(同報告書A13項参照)。
- エ. 正しい記述である。同報告書A2項参照

以上より,正しい記述はイ,工であり,正解は5となる。

 問題12
 正解
 2
 難易度
 A

## 【出題内容】

監査報告

## 【解 説】

- ア. **正しい記述である**。監査基準委員会報告書 700 「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」 A53項参照
- イ. **誤っている記述である**。その他の記載内容は、意見表明対象(財務諸表)でない以上、そこ における虚偽記載は、意見に関する除外事項を付す原因事由とはなり得ない。
- ウ. **正しい記述である**。同報告書 705 「独立監査人の監査報告書における除外事項付意見」付録 《文例 3 》参照
- エ. **誤っている記述である**。監査人は、除外事項付意見を表明する原因となる事項が財務諸表に 及ぼす可能性のある影響が、「重要ではないが広範である」と判断することはない(同報告書 705 A 1 項参照)。

 問題13
 正解
 5
 難易度
 A

#### 【出題内容】

監査報告

## 【解 説】

- ア. **誤っている記述である**。監査人は、会計基準等に詳細な定めがない場合であっても、当該会計基準等の趣旨を踏まえて実質的に判断することにより、意見を表明することができる(監査基準の平成14年改訂前文三9(1)③参照)。
- イ. **正しい記述である**。監査基準委員会報告書 706 「独立監査人の監査報告書における強調事項 区分とその他の事項区分」A 5 項参照)。
- ウ. **誤っている記述である**。意見に関する除外事項を付した限定付適正意見を表明するためには、 識別された虚偽表示が、重要性があるが広範性がない、という条件を満たす必要があるが、こ こでの「重要性がある」かどうかは、重要性の基準値によって画一的に判断されるわけではない。識別された虚偽表示が重要性の基準値を超えないとしても、当該虚偽表示の内容(性質) の観点から、重要性があると判断されることもある(同報告書 450 「監査の過程で識別した虚 偽表示の評価」 A14項、A15項参照)。
- エ. 正しい記述である。

以上より,正しい記述はイ,工であり,正解は5となる。

 問題14
 正解
 3
 難易度
 B

# 【出題内容】

継続企業の前提

## 【解 説】

- ア. 正しい記述である。監査基準委員会報告書 570 「継続企業」A20項参照
- イ. **誤っている記述である**。監査報告書の意見区分の前に強調事項区分を設けることはない(同報告書706「独立監査人の監査報告書における強調事項区分とその他の事項区分」6項参照)。
- ウ. **誤っている記述である**。監査人は、経営者の評価期間を超えた期間に発生する可能性がある 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して経営者が有する情報に ついて質問しなければならない(同報告書 570 第14項参照)。
- エ. 正しい記述である。報告基準六2参照

**問題15** 正解 6 難易度 B

# 【出題内容】

内部統制監査

## 【解 説】

- ア. **誤っている記述である**。内部統制監査と財務諸表監査は一体的に実施されるため、財務諸表 監査におけるリスク評価手続によって企業環境や事業の特性等に関する理解が得られた場合に、 内部統制監査の目的に合致する情報を別途入手することは求められていない(内部統制の実施 基準III 3 (1)参照)。
- イ. **誤っている記述である**。内部統制の構築が経営者によって行われるとの前提の下で、監査人が有効な内部統制の構築に向けて適切な指摘を行うことは認められる(内部統制の実施基準Ⅲ2 参照)。
- ウ. **正しい記述である**。内部統制の基準Ⅲ3(4)参照
- エ. 正しい記述である。

以上より,正しい記述はウ,工であり,正解は6となる。

問題16 正解 3 難易度 A

## 【出題内容】

内部統制監査

# 【解 説】

- ア.正しい記述である。内部統制の基準Ⅲ4(4)参照
- イ. **誤っている記述である。**開示すべき重要な不備が期末日までに是正されていないとしても、 内部統制報告書に開示すべき重要な不備が適切に開示されている限り、監査人は内部統制報告 書に対して無限定適正意見を表明することができる。
- ウ. **誤っている記述である**。やむを得ない事情によると認められないときは、監査範囲の制約となり、除外事項を付した限定付適正意見の表明又は意見不表明とすることを検討する。
- エ. 正しい記述である。